

# 住宅用太陽光発電システム・雨水貯留タンクの設置費を補助します

**対象**▼村内の戸建住宅(店舗等の併用住宅を含む)に太陽光発電システム・雨水貯留タンクを設置した方または、いずれかの設備が付いた戸建住宅を村内に購入した方のうち、設置場所に住所を有する方 ※村税の滞納がない方に限ります。

**対象条件・補助金額・申請期限**▼

区 分	太陽光発電システム	雨水貯留タンク
対 象 条 件	▽太陽電池の最大出力値が10キロワット未満▽日本産業規格(J I S)等で認められている▽未使用品(中古品は対象外)▽電力会社と受給契約を結び、かつ余剰電力の買取契約を結んでいる(全量買い取りは対象外)——を満たす住宅用太陽光発電システム	▽容量が100リットル以上▽日本産業規格(J I S)等で認められている▽未使用品(中古品は対象外)——を満たす雨水貯留タンク
補 助 金 額	出力1キロワット当たり4万円(上限16万円)	設置費用の2分の1(上限3万円)
申 請 期 限	売電開始日から6か月以内	設置日または購入日から6か月以内

**【平成21(2009)年以降に太陽光発電で売電している方へ】**

平成21年11月に開始された、住宅用太陽光発電の余剰電力の「固定価格買取制度(FIT)」は、固定価格での買取期間が10年と定められており、令和元年11月以降、順次買取期間が満了しています。買取期間満了の時期については、満了の6～4か月前を目安に売電先の電力会社から個別に通知書が届きます。詳細は、資源エネルギー庁サイト「どうする？ソーラー」([https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/solar-2019after/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/solar-2019after/))をご覧ください。

**申し込み・問い合わせ**▼月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、申請書に必要な事項を記入の上、必要な書類を添えて、環境政策課生活環境保全担当(役場行政棟4階 ☎282-1711 内線1451)へ申し込みください(予算額に達した時点で終了)。申請書類の様式や手続きの詳細については、村公式ホームページをご覧ください。

## 犬と猫の避妊・去勢手術費用を補助します🐾🐾

**対象**▼村内在住で、避妊・去勢手術を行った犬(猫)を飼っている世帯の世帯主

**補助金額**▼▽避妊手術…4,000円/頭・匹 ▽去勢手術…3,000円/頭・匹 (一世帯につき年度内合計2頭・匹まで)

**申請期限**▼手術を実施した日から30日以内

**申し込み・問い合わせ**▼月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、印鑑をお持ちの上、環境政策課生活環境保全担当(役場行政棟4階 ☎282-1711 内線1451)へ申し込みください(予算額に達した時点で終了)。

### 猫はルールを守って飼いましょう！

「野良猫が増えて困っている」「猫が敷地内に入ってふん尿をして困る」などのトラブルが後を絶ちません。飼い主は責任を持って、周囲に迷惑をかけないようにしましょう。

#### ◎飼い猫の飼育は屋内で

屋内で飼育することで、周囲の方への迷惑を防ぐとともに、交通事故や感染症から飼い猫を守ることができます。放し飼いは絶対にやめましょう。

#### ◎野良猫に餌を与えないで！

猫は餌がもたらされた場所に強く執着し、住み着い

てしまうことがあります。餌付けされた猫が近所に迷惑をかけると、裁判によって損害賠償を請求されることもあります。野良猫が増えてしまうことを避けるためにも、無責任な餌やりはやめましょう。

#### ◎絶対に、捨てないで！

“飼えなくなったから”と猫を捨ててしまうことは、犯罪行為にあたるだけでなく、不幸な猫を生み出すこととなります。猫を飼うときは、責任を持ち、最後まで面倒をみましょう。

